

(↑ドローンにより、上空から撮影)



## みどりの少年団

6月3日(金)、「みどりの少年団」の活動として、山形小学校4年生が学校林の整備を行ないました。林業委員や地域のボランティアの方に指導をいただきながら、グループに分かれ下草刈り作業をしました。

次代を担う子ども達が、幼い頃から緑に慣れ親しみ、守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛する、心豊かな大人に育っていくことを目的とした活動です。

足場の悪い斜面で、慣れないのこぎりを片手に、熱心に作業に取り組みました。

- 保育所・幼稚園等利用料の多子減免……2
- 入浴料改定について……………3
- いちいの里からこんにちは！……4
- 特殊詐欺に遭わないために………6

### 村のうごき (6月1日現在総人口)

人口=8,731人(前月比-25)／男=4,339人(前月比-5)／女=4,392人(前月比-20)／世帯数=2,932世帯(前月比-1)

平成28年4月から

# 保育所・幼稚園等利用料の多子減免の拡大について

(世帯年収360万円未満相当の世帯についての軽減拡大です)

これまで、同一世帯で保育所・幼稚園等に複数の子どもが通っている場合の第2子、第3子以降の利用料の減免を行なっていますが、国が進める幼児教育の段階的無償化の取り組みにより、平成28年4月から、保育所・幼稚園等に在籍する国の基準（世帯年収360万円未満相当）の多子世帯及びひとり親世帯（ひとり親世帯の減免が認められる世帯）、在宅障害児（者）のいる家庭等に対する利用料減免の範囲が拡大されております。国からの制度の詳細が示されたのが年度末であったため、現行の平成28年度利用者負担額表には国基準の減免措置が反映されていません。

今後、減免の適応を受ける世帯に対しまして、別途ご案内のうえ、支払い済みの場合は、還付等に対応させていただきますので、ご了承ください。

## ◇多子世帯の利用料減免

教育標準時間認定は、市町村民税所得割額77,100円以下の世帯、保育認定は、市町村民税所得割額57,700円未満の世帯において、上のお子さんの年齢に関係なく、出生順番で適用される軽減です。

第2子は半額負担、第3子以降は無料です。

## ◇ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる家庭等の利用料減免

ひとり親世帯（ひとり親世帯の減免が認められる世帯）、在宅障害児（者）のいる世帯等に適用される減免です。

教育標準時間認定、保育認定ともに、市町村民税所得割額が77,100円以下の世帯が該当します。同時通園、単独通園に関わらず、第1子は半額負担、第2子以降は無料です。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎98-5600



# いままでも これからも 安全でおいしい水道水をお届けします

## ～安全で、おいしい水道水を供給するために～

蛇口をひねれば、きれいな水道水が出てきます。村では水質管理体制を整え、浄水処理をして水質を厳しく管理し、ご家庭においしい水道水をお届けしています。

## ～健全な、水道事業の経営に努めています～

村では、公営企業として一般会計から独立して運営されています。そのため、経営に要する費用は皆さまからの水道料金で賄われています。

※水道料金を滞納することなく納付しましょう。

今後、村の水道事業は料金の見直しも含め、一層の経営の効率化と適正化を進め、独立採算による健全経営の維持に努めていきます。

## ～漏水（水もれ）防止のために管理は大切です～

メーターボックスならびに蛇口や給水管などの給水装置は大切な財産です。日頃から点検・管理を心がけましょう。

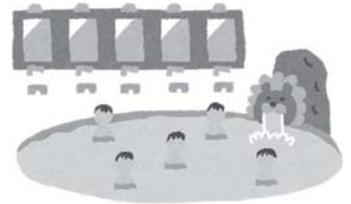
## ～漏水（水もれ）しているかな？と思ったら～

まず、家庭内すべての蛇口を閉めて水道メーターを見てパイロットがまわっていないかを確認しましょう。もしパイロットがまわっていれば漏水（水もれ）していますので、村の指定工事店（詳しくは、山形村水道指定工事店修理当番表をご覧ください。）にご相談ください。

◇お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

7月1日(金)から

# いちいの里 入浴料を改定します

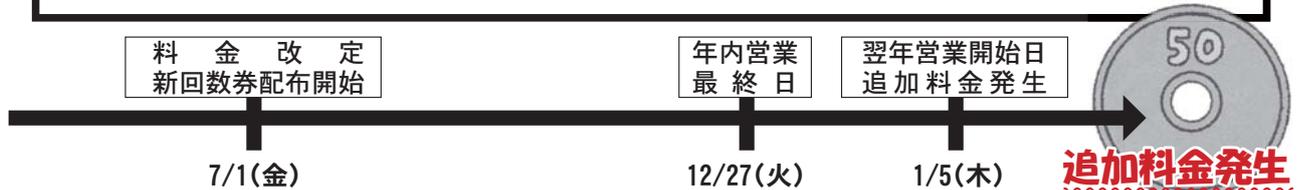


入浴料	現金	大人	300円 → <b>350円</b>
		子供(中学生以下)	100円 → <b>150円</b>
	回数券(12枚綴)	大人	3,000円 → <b>3,500円</b>
		子供(中学生以下)	1,000円 → <b>1,500円</b>

※村内在住の身体・知的・精神各種障がい者  
手帳保持者、75歳以上高齢者及び満3歳  
以下の方は、**引き続き無料**です。  
※会議部屋使用料は、据え置きです。

## 重要

現在回数券をお持ちの方は、本年営業最終日 **12月27日(火)**まではそのままご使用いただけます。  
翌年営業開始日 **平成29年1月5日(木)**からは、値上げ相当分 **50円**を追加させていただきます。  
回数券をお求めの際は、ご注意いただくとともにご理解くださいますようお願いいたします。



お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

## 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（4月診療分）

**50,097,293円** (前年同月額：59,791,114円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

### ～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。  
国保で治療を受けるときは、国保窓口に「第三者行為」の届け出が必要です。  
示談で済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・その他必要書類交通事故証明書（後でも可）

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 村長室

6月5日、天皇・皇后両陛下、川上村出身の宇宙飛行士油井さん出席の下、第67回を迎えた「全国植樹祭」が長野市のエムウエーブで開催され、私も出席してきました。天皇・皇后両陛下による種蒔きや苗木の植樹が行なわれました。油井さんは、「宇宙から見た地球は青く素晴らしい星であるが、大気圏は薄く小さな世界です。緑あふれるこの小さな世界で私たちは生活しています。この素晴らしい地球を是非守っていきましょう。」と話されました。

10月に開催される「全国育樹祭」では、平成3年に天皇皇后両陛下が植樹した木に、皇太子殿下夫妻が肥料を与え、手入れをして森を育てます。親が種を蒔き、子が育てる、そして、育った木で生活を豊かにするという仕組みが近年崩れ、里山が荒廃するようになってきました。この全国行事を契機に多くの国民が森林に関心を持ち、木を植え、育て、森や山を守るようになるよう期待します。

山を守ることに、地球を守ることにつながります。山から流れ出る水は川を下って海に注ぎ、海中の生物を育てる大事な水の循環システムになっていることが、自然科学の中で大きく取り上げられるようになってきました。治水治山に取り組み、森林整備を充実させ、身近な森林、山林を守ることが、未来への大きな責務であると思います。

山形村は、雨水災害により倒木などの大きな被害が出ました。時間はかかりますが、針葉樹から広葉樹に転換するなど、豊かな森林になるよう国、県の力を借りて整備していきたいと考えています。村民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



# いちいの里から こんにちは！

## 今年も健診が始まります 年に1度健診を受けていますか？

山形村の特定健診受診率は、36.1%と長野県内では7番目に受診者が少ない状況です。また、県内の77市町村のうち中性脂肪は16位、悪玉コレステロール（LDLコレステロール）は26位と他の市町村より高い値になっています（平成27年度結果より）。中性脂肪と悪玉コレステロールが増えると動脈硬化が進み、高血圧や脂質異常症などの生活習慣病を引き起こし、その状態が長く続くと脳梗塞や脳出血、心筋梗塞などの病気にもつながります。

生活習慣病は自覚症状なく進行していくため気づきにくく、指摘された時にはすでに病気が進んでいたということがないように健診を受けることが大切です。

病気が見つかることが不安と思う方もいるかもしれませんが、健診を受けることで初期の段階で病気を発見し、早期に治療を開始することで重くなることを防ぎ、また治療に関わる時間も費用も労力も最小限で済みます。健康だから大丈夫と思っている人も年に1度は健診を受け確認しましょう。

特定健診では動脈硬化の危険因子と呼ばれる高血圧、脂質異常症、糖尿病などを早期に見つけることもできます。健診結果から自覚をし、生活習慣を改善していくことで健康的な生活へとつながります。自分のためだけでなく、家族のためにも健診を受け、自分の体の状態や生活習慣を見直す機会にしてみてください。

山形村では以下のような日程で特定健診としてスクリーニング健診を行ないます。

9月1日(木)：健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診
2日(金)：健康スクリーニング・肺がんCT検診・胃がん検診・大腸がん検診
5日(月)：健康スクリーニング・肺がんCT検診・胃がん検診・大腸がん検診
6日(火)：健康スクリーニング・肺がんCT検診・胃がん検診・大腸がん検診
12月7日(水)：健康スクリーニング・胃がん検診・大腸がん検診

健診を申し込まれた方は、7月中旬頃より健康づくり推進員さんを通じて健診のお知らせと問診票を配布します。申し込まれていない方も今からでも受けることができます。

ご希望の方は、8月19日(金)までに

**保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100** までご連絡ください。

健康も 楽しい食事も いい歯から

## 長野県後期高齢者医療広域連合より 歯科健診のお知らせ

下記対象の方宛てに、6月下旬に案内通知兼受診券及び問診票が郵送されます。健康づくりの第一歩として、この機会に歯科健診を受けましょう。

**対象**：昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方

**健診期間**：平成28年7月1日(金)～11月30日(水)

**受診回数**：1回

**自己負担**：無料（治療や精密検査が必要な場合は自己負担となります。）

**健診項目**：①歯の状態の確認（むし歯の有無や現在歯数など）  
②口腔衛生状態の確認  
③歯周疾患の有無  
④咬合状態の有無  
⑤嚥下機能の検査（飲み込む力など）

**申し込み**：歯科医院へ直接予約し、受診してください。

（県歯科医師会所属の歯科医院が対象となります。）



お問い合わせ

長野県後期高齢者医療広域連合

給付課 給付係

☎026-229-5320

# 「平成28年熊本地震」義援金 送金のご報告

皆さまからお寄せいただきました義援金につきまして、日本赤十字社長野県支部へ送金いたしました。皆さまのあたたかいご支援、ありがとうございました。

送金日 5月9日(月)・6月3日(金)の2回  
送金額 合計448,804円

なお、下記の窓口で引き続き義援金の受け付けを行なっていますので、ご協力をお願いします。

## 受付窓口

- 山形村役場 総務課  
午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）  
夜間窓口開設日は、午後8時まで
- 山形村社会福祉協議会（保健福祉センター内）  
午前8時30分～午後5時30分（土日・祝日を除く）

## ＊妊婦相談＊

# 《育児パッケージ》プレゼント☆

子育て支援センターでは、妊娠された全ての方を対象に個別相談を実施しています。

母子手帳交付後、子育て支援課職員より、お電話で日程調整をさせていただきますので、ご都合と、体調が良い日程でお申し込みください。

今年度から新たに《育児パッケージ》を相談者全員にプレゼントします。



お問い合わせ 子育て支援課 ☎98-5600

毎年恒例の夏祭りを8月15日(月)に開催します。村民の皆様からの寄付金を7月14日(木)まで募集中です。詳しくは、実行委員会事務局（教育委員会内）☎98-3155までお問い合わせください。

## 夏祭り山形じゃんすら花火大会 寄付金募集中

平成26年に設置したケルン「元気の出る鐘」までトレッキングをし、山形村最高地点の標高千7百48・5mを目指しましょう！一番身近なトレッキングコースで山に親しみ、スカイランドキよみずでの入浴、一緒に登った仲間とのバーベキューで元気を充電しませんか？

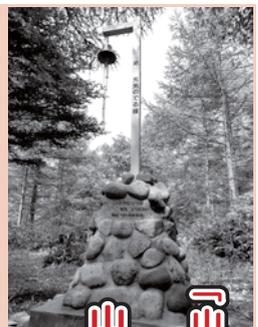
小学生以上の方、一緒に楽しく山を歩きましょう！

日 時 8月7日(日) 午前8時～午後2時頃（雨天中止）  
役場に集合し、役場と登山口の間は、マイクロバスで送迎

参加費 中学生以上 3千円 小学生 千五百円  
(入浴料・バーベキュー代金)

受付期間 6月27日(月)～7月20日(水)  
(先着順で、予定人員に達した時点で受付終了とします。)

申し込み・お問い合わせ  
総務課 ☎98-3111



「元気の出る鐘」  
山に親しむ  
山形村のつっぺんに  
登りませんか？



平成29年度  
山形村新規採用職員  
募集のお知らせ

◆募集する職種と採用予定人数

・初級一般事務 若干名

・初級一般事務〔障害者枠〕 若干名

・保育士 若干名

◆受験資格（詳細は受験案内を参照）

・初級一般事務

昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。

・初級一般事務〔障害者枠〕

昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。

身体障害者手帳をお持ちの方

で、自力での通勤が可能なこと。

介護・介助者の補助なく職務の遂行が可能なこと。また、活字印刷文による出題、口頭による面接試験に対応できる方。

・保育士

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士・幼稚園教諭の資格を有する方、または今年度中に資格取得見込みの方。

◆試験日 9月18日(日)

◆受付期間 7月1日(金)～8月10日(水)

◆申し込み方法・申し込み先

役場及び村ホームページにある関係書類を参照のうえ、必要事項を記入して総務課窓口へ提出してください。(土・日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時)

(郵送可) 8月10日消印分まで)

◆お問い合わせ

総務課 ☎98-3111

ちょっと待った！  
特殊詐欺に遭わないための 3つの心得

現金を振り込まない！

公的機関の職員を名乗る者などから、「手続きのためにATMの操作をして」と言われたら詐欺！

手渡さない！

身内が必要だという現金を代理の人物に渡さない！  
公的機関を名乗る者から「カードや通帳を預かります」と言われたら詐欺！

送らない！

「レターパックや宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺！



松本防犯協会連合会・松本警察署・山形村防犯協会  
相談・通報先 ☎25-0110

防災だより 206  
松本広域消防局  
山形消防署

「危険物の取扱い注意！」

☆平成28年度

「危険物安全週間推進標語」

危険物

決める無事故の

ストライク

毎年6月第2週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っています。

ガソリン等の取扱い及び保管

「ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際」

◎消防法令の基準に適合した容器で購入し適正に保管してください。特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れると容器が変形し、ガソリンが漏れるおそれがあります。また、ポリ容器はガソリンとの摩擦で静電気が溜まりやすく、容器の蓋を開けた瞬間に放電し、ガソリン蒸気に引火し火災になる可能性があるため、基準に適合していない容器にガソリン等を保存することは絶対にやめてください。

◎セルフスタンドで、利用客が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。

セルフスタンドでの給油時における火事・爆発に注意！

「セルフスタンドにおける適切な給油方法」

◎車のエンジンを確実に切る。

◎給油開始の直前に静電気除去シートに触れる。

◎給油ノズルを給油口の止まるところまで確実に差し込む。

◎給油ノズルのレバーを引き自動的に給油が止まったら、それ以上の注ぎ足し給油はしない。(漏洩危険)

◎給油後、給油ノズルを確実に元の位置に戻し、車の給油口キャップを確実に閉じる。

※給油中は引火の可能性があるため火気の使用は厳禁です。(煙草等)

「ガソリンや軽油を容器に入れて保管する際」

◎個人の住居で百ℓ以上2百ℓ未満のガソリン又は5百ℓ以上千ℓ未満の灯油・軽油を保管する場合は、市町村の火災予防条例により、あらかじめ消防機関に届け出が必要となります。

◎2百ℓ以上のガソリン又は千ℓ以上の灯油、軽油を保管する場合は、消防法により壁、柱及び床を耐火構造とするなど、法令による一定の構造等の基準に適合させるとともに、市長村長へ申請し許可を受ける必要があります。

不明な点は、次へお問い合わせ下さい。

松本広域消防局予防課  
山形消防署  
☎25-0119  
☎98-4455



# 場二板

## ■看護職の就職プレ相談会

再就職のための個別相談、情報提供を行ないます。前日までにお申し込みください。

詳しくは長野県労働局または長野県看護協会ホームページをご覧ください。

●日時 7月26日(火)・10月18日(火)・12月19日(月)・2月13日(月)

午後1時30分～4時

●会場 ハローワーク松本 2F会議室

●相談担当者 長野県看護協会ほか

●申し込み・お問い合わせ

長野県看護協会 ☎3510067

## ■特別養護老人ホーム等の職員募集

●募集する職種および受験資格

いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する方

生活相談員

昭和46年4月2日以後に生まれた方で、次のいずれかの資格を有する方

- ・社会福祉士資格または受験資格
- ・精神保健福祉士資格または受験資格

- ・社会福祉主事任用資格および介護支援専門員資格

介護支援専門員

介護支援専門員資格を有する方

## 看護職員

昭和41年4月2日以後に生まれた方で、看護師または准看護師の資格を有する方

## 介護職員

昭和46年4月2日以後に生まれた方で、次のいずれかの資格を有する方

- ・介護福祉士資格または受験資格
- ・社会福祉士資格または受験資格
- ・ヘルパー2級以上の資格および老人福祉施設での介護経験が6カ月以上

## 栄養士

昭和46年4月2日以後に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方

※各資格は、平成29年3月末までに取得見込みのものを含みます。

※学生は、平成29年3月末までに卒業見込みの方に限ります。

●採用人数 いずれも若干名

●勤務場所 東筑摩郡(山形村・麻績村)、塩尻市、松本市、木曾郡にある

いずれかの組合施設

●第1次試験 9月3日(土)

●申し込み方法

組合各施設および事務局(特別養護老人ホーム桔梗荘内)および組合ホームページにある申込書に記入の上、8月8日(月)～23日(火)(受け付けは、平日の午前9時～午後5時)の間に、本人が直接事務局に提出してください。

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設 設組合事務局

☎5315000

## ■難病医療相談会

患者・家族の皆さんに医療及び日常生活に係る相談会を開催します。希望日の1週間前までにお申し込みください。

●日時 7月27日(水)・9月20日(火)・11月1日(火)

午後1時30分～3時30分

●会場 長野県松本保健福祉事務所 相談室

●内容 個別相談会

・医療相談

(まつもと医療センター) 中信松本病院 神経内科 武井洋一(医師)

・栄養相談

(松本保健福祉事務所 管理栄養士)

・生活相談

(長野県難病相談支援センター 難病相談支援員、松本保健福祉事務所 保健師)

●申し込み・お問い合わせ

松本保健福祉事務所 ☎4011938

健康づくり支援課

●申し込み・お問い合わせ

松本保健福祉事務所

健康づくり支援課 ☎4011938

## ■福祉の職場説明会・就職面接会

福祉を学んでいる方、福祉の職場に関心のある方、福祉の職場へ就職を希望している方を対象に開催します。事前の申し込み、参加費は不要です。

●日時 8月2日(火)

●会場 ホテルブエナビスタ

受付開始 午前11時30分

## ●内容

- ・「福祉の職場プレレゼンテーション」 午後0時～1時20分
- ・「福祉の職場説明会・就職面接会」 午後1時30分～3時30分

主催 長野労働局・ハローワーク・長野県・長野県看護協会 ほか

●お問い合わせ

ハローワーク松本

☎2710111

長野県福祉人材センター

☎026122617330

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

☎026122617330

026122617330

でっかく当たる!

今年のサマージャンボ宝くじは、  
1等・前後賞合わせて7億円。

1等 5億円 × 23本  
前後賞各 1億円 × 46本

※当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

発売期間は、

7月6日(水)～29日(金)まで。



# YCS 7月の番組ガイド

放送時間

月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	7/1 ウィークエンド 情報局	2 ウィークエンド 情報局 (再)
3 まるごと 一週間	4 怖いけど 知りたい 体の話	5 極限の クルマ技術	6 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7 議会一般質問 生中継	8 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)
10 まるごと 一週間	11 小学校音楽会	12 小学校音楽会 (再)	13 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 週刊・ニュース アーカイブ	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)
17 まるごと 一週間	18 大井川鐵道2015 きかんしゃ トーマス	19 技の彩	20 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 週刊・ニュース アーカイブ	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)
24/31 まるごと 一週間	25 国税の窓	26 JA グリーンタイム	27 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 週刊・ニュース アーカイブ	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉	11日	山形小学校音楽会
	12日	

## 7月の村税等納期限…7月25日(月)

固定資産税第2期、国民健康保険税第1期  
後期高齢者医療保険料第1期、介護保険料第1期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、  
また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 投票に行こう！

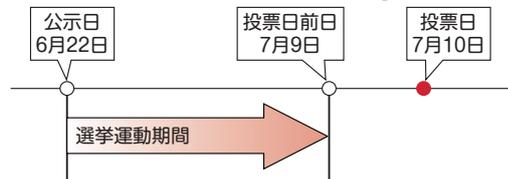
### 選挙権年齢が18歳以上に。

社会・政治が若者の力を必要としています!!

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に  
取り入れるために選挙権年齢が引き下げられます。

#### 選挙と18歳誕生日の関係

【公示日が6月22日、投票日が7月10日の場合】



18歳誕生日	投票	選挙運動
6月23日以前	○	○ 全期間でできる
6月24日～7月10日	○	△ 誕生日前日からできる
7月11日	○	× できない
7月12日以降	×	× できない

#### 高校生の政治活動、選挙運動に関する文科省通知のポイント

【校内】

授業、生徒会活動や部活動	禁止
放課後や休日	制限または禁止

【校外】

家庭の理解の下、生徒が判断して行なう。

違法、暴力的なもの	制限または禁止
学業や生活に支障	必要かつ合理的な範囲内で制限 または禁止などの指導

## 7月の夜間窓口開設日

19日(火)・29日(金)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、  
印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の  
発行、公図閲覧、125cc以下のバ  
イクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

## 男女共同参画

### 平成28年度 男女共同参画週間

6月23日(木)～6月29日(水)

意識を **カイカク。**  
男女で **サンカク。**  
社会を **ヘンカク。**

内閣府男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年この期間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。